

秋田県告示第200号

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の33第1項の規定により、次のとおり指定研修実施機関を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第35条の16第3項の規定に基づき、公示する。

平成30年3月30日

秋田県知事 佐竹敬久

指定事業者の名称、住所及び指定日

名称 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

住所 秋田市旭北栄町1番5号

指定日 平成30年4月1日